

# しょうひんりょうもく 令和7年度（前期）商品量目立入検査の結果

～ 表示量に容器類ほかの重さを含めた商品が多くみられました ～

東京都計量検定所では、食料品などの内容量（量目）や表示が正しいか、小売店などに対して立入検査を行っています。

このたび、前期の立入検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

## 1 検査の概要

- (1) 実施期間 : 令和7年7月1日（火）から令和7年8月27日（水）まで
- (2) 検査対象事業所 : 都内のスーパーマーケット、一般小売店、パック商品を製造・出荷する事業所（食品製造所）など
- (3) 検査内容 : 食肉、魚介、野菜、惣菜など、内容量表示して販売する商品について、計量法に基づき内容量および表示を検査

※ 今回の立入検査では改善指導を強化するため、内容量不足が発生しやすい添え物（たれやわさび等）が入った商品や、乾燥による減量が起こりやすい商品を中心に検査を実施しています。

## 2 検査結果

### (1) 内容量が不足していた商品の割合について

表示された内容量が、計量法で定められた誤差\*の範囲を超えて不足していた商品は、検査を行った全商品数 2,873 点のうち 22 点で、全体の 0.8% でした。

※例：野菜の場合、表示量が 50 g を超え 100 g 以下は 3 g、表示量が 100 g を超え 500 g 以下は表示量の 3%

### (2) 内容量が不足した理由

不足していた商品 22 点のうち、商品の表示量に容器類や添え物の重さ（風袋量）を含めていたことによるものが全体の 59.1%、乾燥による減量が 36.4%、ラベルの貼り間違いまたは原因不明等のその他が 4.5% でした。

#### 【上記の主な発生要因】

- ・ 計量の際、はかりに容器や添え物である「たれ」等の重さの設定（風袋量の設定）をしていなかった。
- ・ 正しく計量していたが、乾燥が進みやすい商品又は乾燥しやすい環境（加温状況に陳列等）であったため、時間経過とともに減量してしまった。

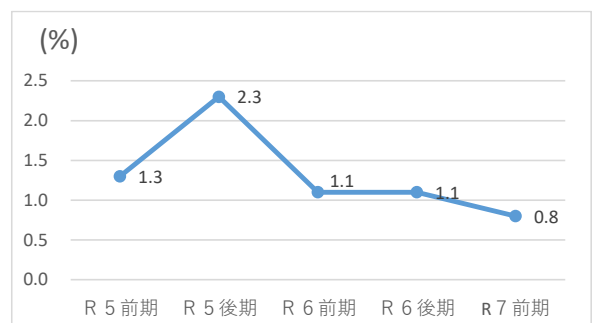


図1 内容量不足があった商品の割合の推移

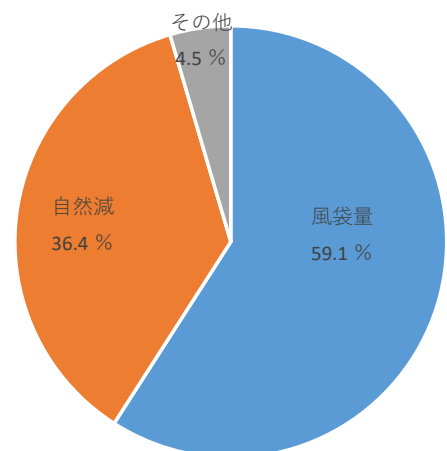


図2 内容量不足があった商品の理由別割合

### (3) 不適正事業所の割合について

表示量より不足していた商品数が、事業所ごとの検査商品総数に対して5%を超えていた不適正事業所については、検査を行った130事業所のうち5事業所で、全体の3.8%でした。

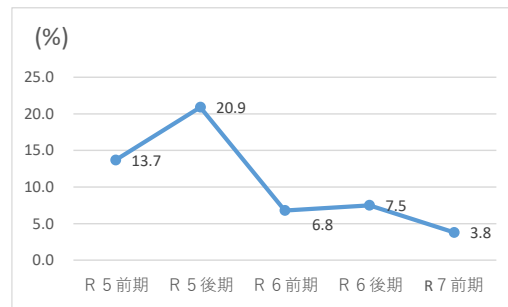


図3 不適正事業所の割合の推移

## 3 検査対象事業所への対応

### (1) 検査現場での指導（再計量の指示と改善指導）

計量法で定める誤差を超えて内容量が不足していた商品があった場合は、店頭に並んでいる同一の商品すべてについて再計量を指示しました。

また、再計量の指示が必要のない商品でも、容器や添え物の重さを正しく引いていない、乾燥による減量が見られるなど表示量が正しくない場合、計量方法の改善指導を行いました。

### (2) 今後の指導（改善状況の確認と措置）

不適正事業所に対しては、再度立入検査を実施し、改善状況の確認を行うとともに、改善がみられなかった場合は計量法に基づき、勧告、事業者名の公表、改善命令等の措置を行います。

また、都内に多数の店舗をもつ事業者について、不適正事業所が複数となった場合は、事業者の本部に対して、適正な計量管理を確立するよう指導します。

## 【参考】検査結果の詳細

表1 商品分類別結果

| 量目検査<br>(部門別) |     | 商品量目 |      |      |       |      |      | 商品不適正数の原因 |     |      |     |
|---------------|-----|------|------|------|-------|------|------|-----------|-----|------|-----|
|               |     | 延べ戸数 |      |      | 個数    |      |      |           |     |      |     |
|               |     | 検査数  | 不適正数 | 不適正率 | 検査数   | 不適正数 | 不適正率 | 風袋量       | 添え物 | 自然減量 | その他 |
| 特定商品          | 食肉  | 101  |      |      | 610   |      |      |           |     |      |     |
|               | 魚介  | 156  | 1    | 0.6  | 763   | 3    | 0.4  |           | 3   |      |     |
|               | 青果  | 102  | 8    | 7.8  | 842   | 15   | 1.8  | 7         |     | 7    | 1   |
|               | 惣菜  | 81   | 2    | 2.5  | 636   | 4    | 0.6  | 3         |     | 1    |     |
|               | その他 | 3    |      |      | 22    |      |      |           |     |      |     |
| 非特定商品         |     |      |      |      |       |      |      |           |     |      |     |
| 合 計           |     | 443  | 11   | 2.5  | 2,873 | 22   | 0.8  | 10        | 3   | 8    | 1   |

表2 事業所の業態区分別結果

| 量目検査<br>結果 | 戸数  |      |      | 個数    |      |      | 不適正数の原因 |     |      |     |
|------------|-----|------|------|-------|------|------|---------|-----|------|-----|
|            | 検査数 | 不適正数 | 不適正率 | 検査数   | 不適正数 | 不適正率 | 風袋量     | 添え物 | 自然減量 | その他 |
| スーパーマーケット  | 119 | 5    | 4.2  | 2,826 | 22   |      | 10      | 3   | 8    | 1   |
| 一般小売店      | 5   |      |      | 25    |      |      |         |     |      |     |
| 食品製造所等     | 6   |      |      | 22    |      |      |         |     |      |     |
| 合 計        | 130 | 5    | 3.8  | 2,873 | 22   | 0.8  | 10      | 3   | 8    | 1   |

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



《問い合わせ先》

東京都計量検定所 検査課 北浦、永嶋  
電話 03-5617-6628 (直通)